

木島平村簡易水道事業 経営戦略

平成 29 年 2 月

目次

第1部 経営戦略の策定にあたって	2
1. 経営戦略策定の意義	2
2. 計画の期間.....	2
3. 木島平村水道事業の概要.....	2
4. 水道使用料の概要・考え方	5
5. 組織.....	5
第2部 現状分析	6
1. 木島平村の人口推移	6
2. 水道の整備状況	7
3. 給水区域内の人口密度	8
4. 経営分析	8
① 有収率.....	8
② 施設利用率	9
③ 収益的収支の分析.....	10
④ 供給単価、給水原価、料金回収率	11
⑤ 平成27年度 収入及び支出の内訳.....	12
⑥ 企業債残高対給水収益比率	14
⑦ 老朽化の状況.....	15
第3部 経営基本方針	16
1. 水道事業の課題	16
2. 将来の事業環境	16
3. 経営の基本方針	17
第4部 収支計画(投資・財政計画)	20
1. 前提条件	20
2. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果.....	22
3. 経営戦略の事後検証、更新等.....	27
(参考資料) 経営分析指標の説明	28

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

木島平村簡易水道事業においては、供用開始以来21年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定する物です。

木島平村簡易水道事業経営戦略では、今後10年にわたり、水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

2. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 木島平村簡易水道事業の概要

木島平村は1955年（昭和30年）2月1日、穂高村、往郷村、上木島村の3村が合併して生まれました。村の位置は、長野県の北端、千曲川をはさんで飯山市の対岸に位置し、県庁所在地の長野市からの距離は約40kmです。村の面積は99.32km²、役場の海拔は335m。樽川、馬曲川の扇状地、海拔320～750mの間に26の集落を形成しています。南に高社山（1351.5m：写真右）、東南に高標山（1747.9m）、そして東はカヤの平高原、北は毛無山系と三方を山に囲まれています。

気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、年平均気温は11℃。長野県内でも有数の豪雪地帯で、冬季間の積雪期間は110日間で、積雪深は1.5～2.0mにも達し、積雪期間の平均降

水量は 1,315mm、長野市の 938mm と比較すると 40%も多く、農作物の栽培に適した自然環境をつくりだしています。

高社簡易水道は、本村の南西部に位置し、昭和38年頃に企業水道として創設しました。

第1次拡張の昭和54年に深井戸水源（地下水）の第1水源を加えました。

一方、昭和41年頃に池の平飲料水供給施設が設立され、第2次拡張の平成7年3月31日に池の平飲料水供給施設を統合し、併せて村営簡易水道として創設しました。

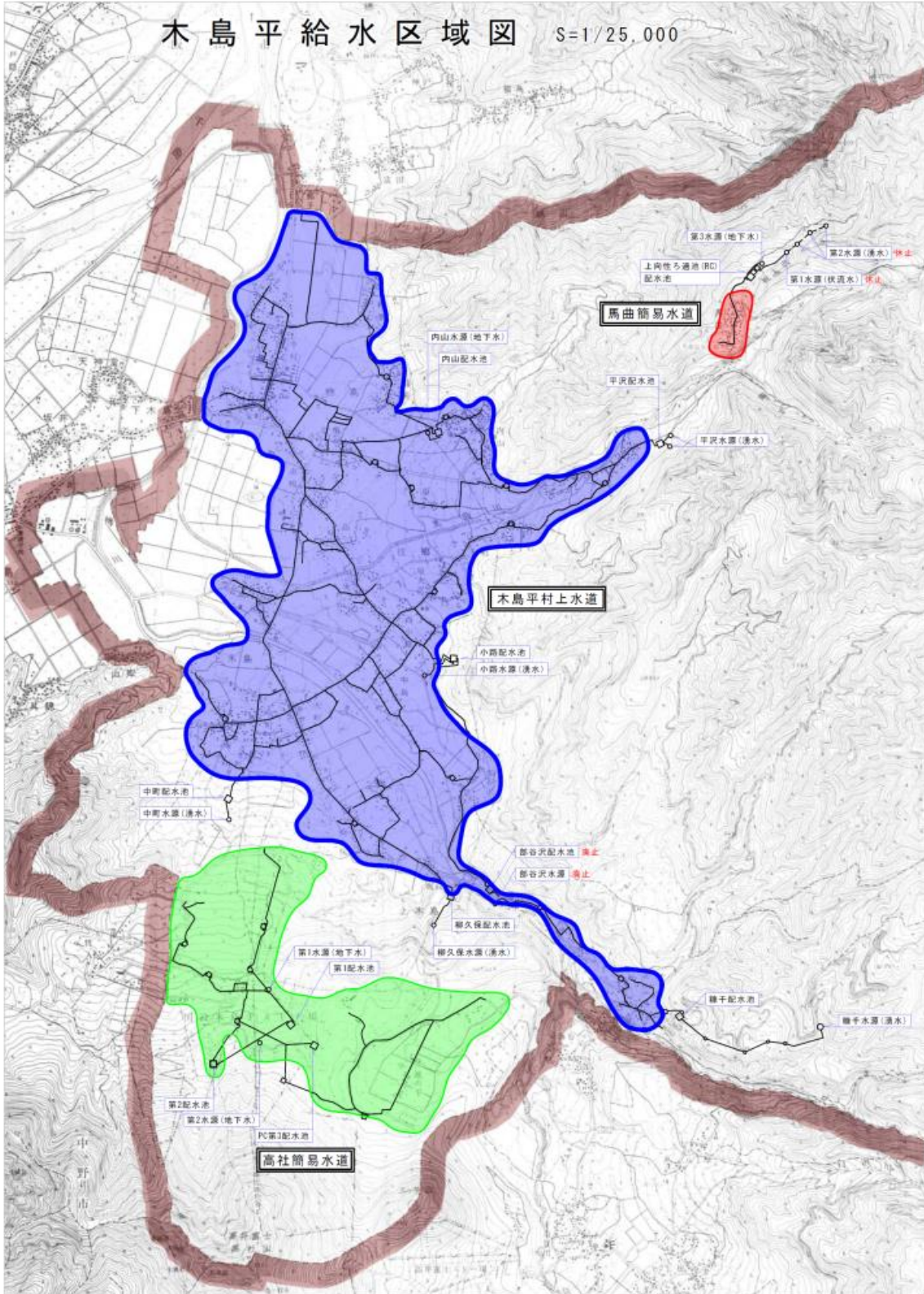
また、平成2年10月に深井戸水源（地下水）の第2水源を加え、当初の湧水水源を廃止しました。なお、池の平飲料水供給施設は廃止しました。

1回の簡易水道の事業変更を行い統合等により、現在、計画給水人口300人、計画給水量 1,210m³/日で給水しています。

<高社簡易水道事業の沿革>

名称	認可日	目標年度	計画給水人口(人)	計画一日最大給水量(m ³ /日)	備考
創設 池の平	昭和41年	昭和51年	100	15	飲料水供給施設
創設 高社	昭和38年				簡易水道(企業)
事業変更(1)	昭和54年				一時拡張
創設 高社	平成7年3月31日	平成16年	300	1,210	村営、池の平飲料水供給施設統合

木島平給水区域図 S=1/25,000



4. 水道使用料の概要・考え方

木島平村では上水道について上水道事業と高社簡易水道事業の2つの事業を行っておりますが、それぞれの料金は同一です。

1. <水道料金> (消費税抜)

メーターの口径	1月当たりの基本料金		超過料金 (基本水量を超える1立方メートル当たり)
	基本水量	料金	
13ミリメートル	8立方メートル	1,480円	195円
20ミリメートル 25ミリメートル 30ミリメートル	30立方メートル	5,550円	
40ミリメートル 50ミリメートル	50立方メートル	9,250円	
75ミリメートル 100ミリメートル	70立方メートル	12,950円	

2. 手数料

区分	手数料
工事設計審査手数料	1,020円
工事完成検査手数料	2,050円
開栓、閉栓、廃止の届出手数料	1,020円
指定給水装置工事事業者証交付申請手数料	10,280円

(出典)木島平村水道条例

料金について、平成9年4月及び平成26年4月の消費税率の引き上げによる改定を除き、供用開始以来料金改定は行われていません。

5. 組織

木島平村水道事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです(全員他事業と兼任)。

- ▶ 上下水道係長(建設課長が兼務)…事務事業の総括(1名)
- ▶ 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当(1名、他係から兼務1名)
- ▶ 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当(1名)

第2部 現状分析

1. 木島平村の人口推移

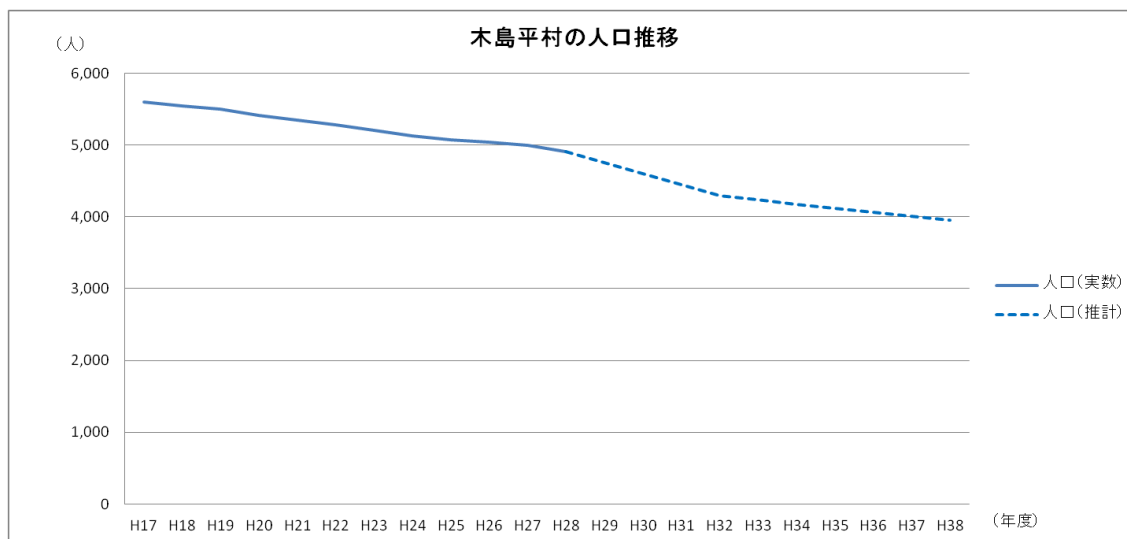
木島平村の人口は昭和30年（1995年）に村が誕生して以降人口の減少が続いており、今後も更なる人口減少が見込まれます。人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題です。

昭和30年（1995年）の住民基本台帳人口は8,206人でしたが、平成28年（2016年）現在4,908人となっており、3,298人の減少となっています。

平成25年（2013年）に公開された国立社会保障・人口問題研究所の推計手法を用いて本村の将来人口を推計すると、平成22年（2010年）の人口4,939人が、30年後の平成52年（2040年）には3,215人、50年後の平成72年（2060年）には2,308人まで減少すると見込まれます。30年間で34.9%、50年間で53.3%の人口減少が推計されます。

このように少子高齢化によって、本村の人口が今後30年間で3割、今後50年間で5割以上減少することが予想されますが、こうした人口減少が、産業の衰退や地域の活力低下等、人口減少が地域にもたらす影響は大きく、こうした諸問題を解決するために人口減少をいかに抑制していくかが重要となっています。

（木島平村人口推移）



過去実績

（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
5,596	5,545	5,505	5,407	5,346	5,283	5,200	5,124	5,075	5,036	4,998	4,908

将来推計

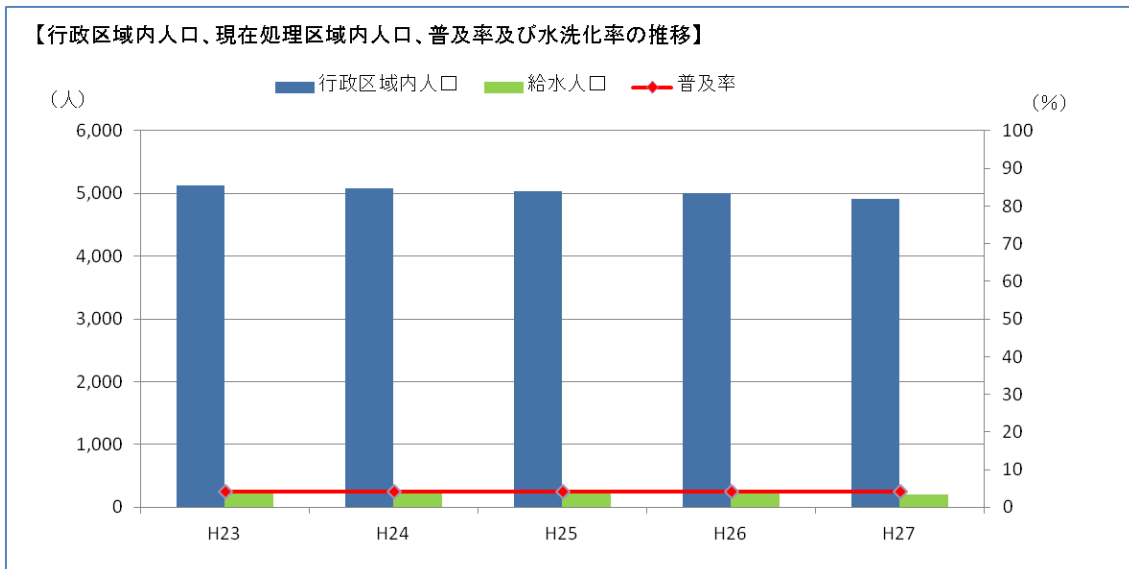
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,754	4,600	4,446	4,292	4,235	4,177	4,120	4,062	4,005	3,951

(出典)住民基本台帳・人口ビジョン

2. 水道の整備状況

行政区域内人口の減少に伴い、給水人口も減少しています。

事業の内容から、行政区域内人口に対する処理区域内人口が極めて少なく、普及率は4.24%にとどまっています。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度類似団体(注)
行政区域内人口	人	4,998	4,908	-
給水人口	人	212	208	-
普及率	%	4.24	4.24	-

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)経営比較分析表、決算状況調査表

3. 給水区域内の人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域面積に対する給水人口の割合を表しています。供給人口の増減により、給水区域内人口密度が変動します。

給水人口は緩やかな減少傾向にあり、それに伴い給水区域内人口密度も緩やかな減少傾向ではありますが、ほぼ横ばいの状況が続いています。

	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
給水人口	人	212	208	-
給水区域面積	km ²	2.79	2.79	-
給水区域内人口密度	人/km ²	75.99	74.55	-

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)経営比較分析表、決算状況調査表

4. 経営分析

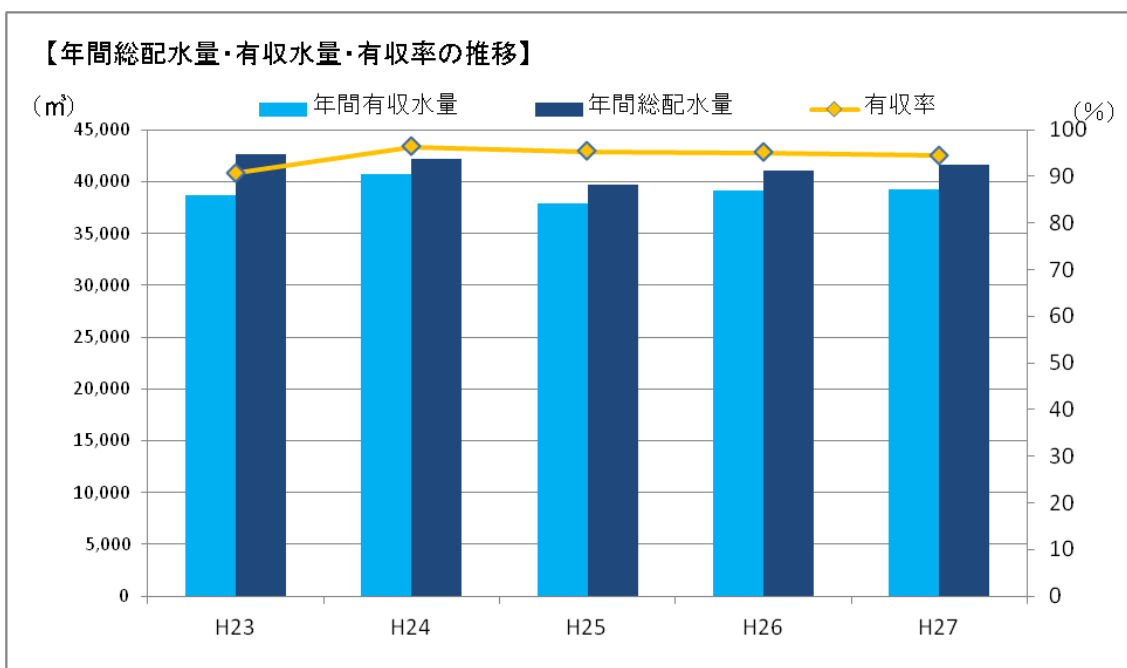
① 有収率

有収率は年間総配水量のうち年間有収水量の割合を示し、施設の稼動が収益につながっているかを表しています。

※有収率＝年間有収水量／年間総配水量

年間総配水量は約 40,000 m³～43,000 m³の間、年間有収水量は約 38,000 m³～41,000 m³の間で上下しているものの、全体的にはほぼ横ばいで推移しています。

有収率は平成 24 年に若干の上昇傾向があるものの、全体を通してほぼ横ばいの状況です。類似団体と比較して高い水準にあります。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
年間総配水量	m³	41,106	41,597	-
年間有収水量	m³	39,088	39,282	-
有収率	%	95.09	94.43	75.24

(注) 給水人口規模が類似の団体平均

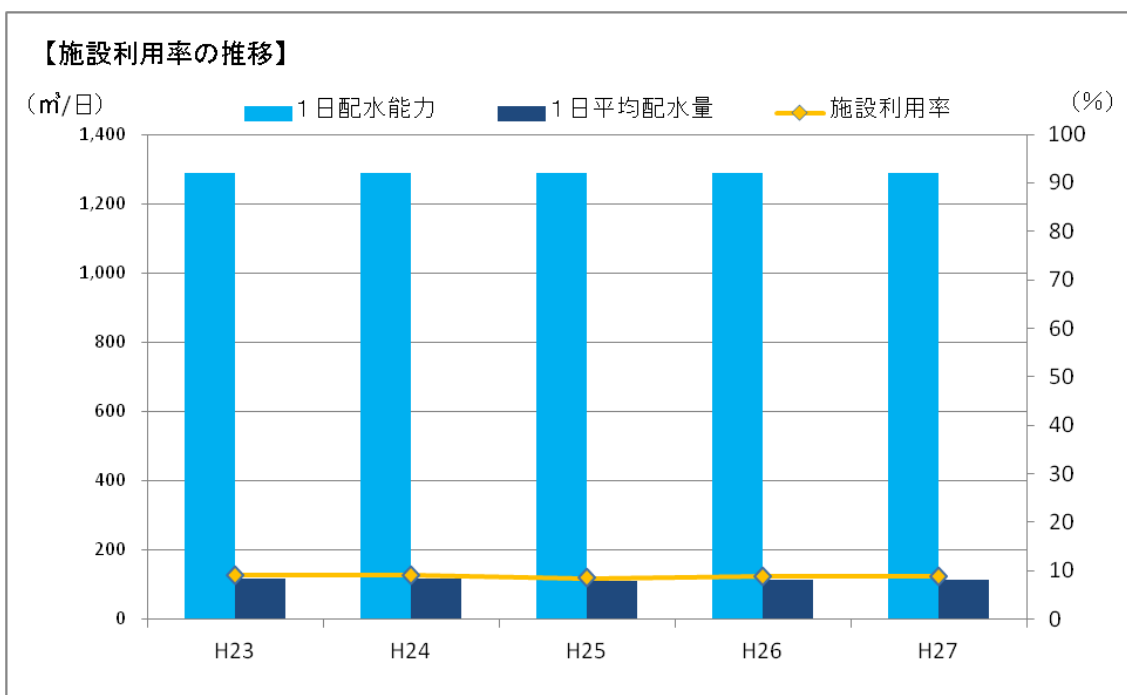
(出典) 経営比較分析表、決算状況調査表

② 施設利用率

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示し、施設の利用状況や適正規模を表します。

※施設利用率 = 1日平均配水 / 1日配水能力

1日配水能力、1日平均配水量ともに横ばいの状態が続いており、施設利用率も類似団体の平均に比べて極端に低い状態にあります。これは簡易水道事業がスキー場周辺を主な給水区域としており、配水量の需要のピークに合わせた施設整備を行ったためと考えられます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度類似団体
1日配水能力	m³/日	1,289	1,289	-
1日平均配水量	m³/日	113	113	-
施設利用率	%	8.74	8.74	48.36

(出典) 経営比較分析表、決算状況調査表

③ 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた支出をどの程度賄えているかを表しています。

※ (総収益 / (総費用 + 地方債償還金) * 100)

当該指標は、単年度収支が黒字である 100%以上になっていることが望ましいと言えます。

収益的収支比率は、平成 25 年から上昇傾向にあります。これは総費用と地方債償還金の合計はほぼ横ばいですが、総収入が増加傾向にあるためです。

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	83.73%	89.61%	91.31%

(出典)経営比較分析表、決算状況調査表

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	9,763	9,874	10,265
総費用	8,387	7,293	7,444
地方債償還金	3,273	3,726	3,798

(出典)決算状況調査表

④ 供給単価、給水原価、料金回収率

料金回収率は、給水原価に対して供給単価の割合を示し、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表しています。

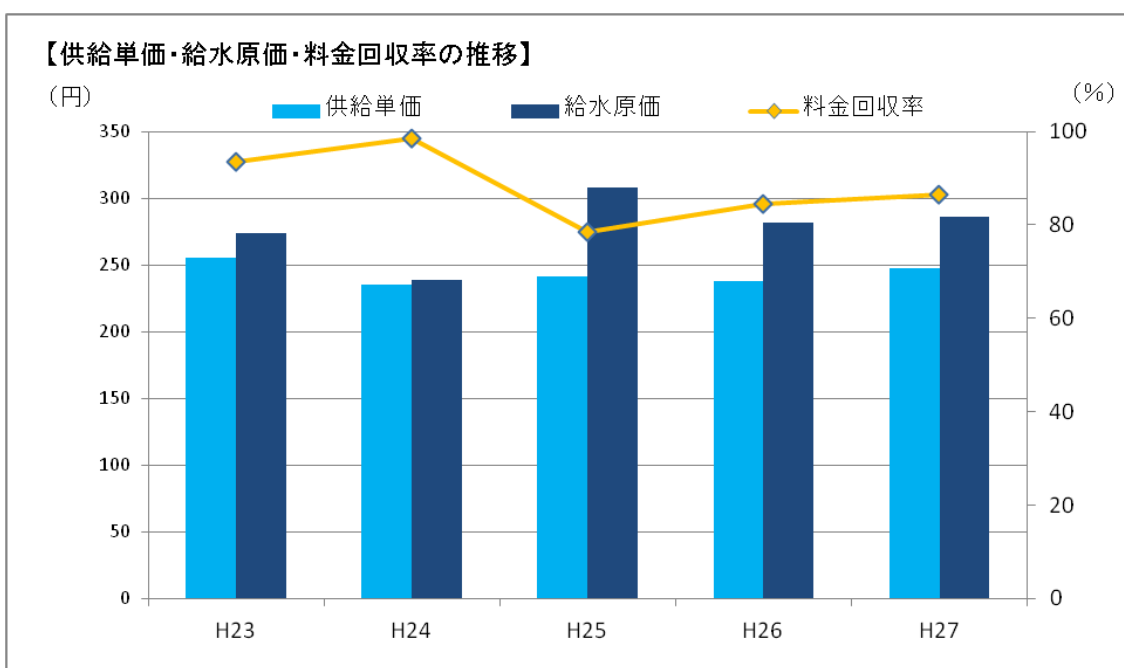
$$\text{※料金回収率} = \text{供給単価} / \text{給水原価} * 100$$

給水原価が供給単価(使用料収入)を上回っているため、料金回収率は100%を下回っています。

供給単価は約235円～260円の間ではほぼ横ばいですが、供給原価は約240円～310円と振り幅が大きく、供給原価の増減が料金回収率の上下に影響を与えています。

料金回収率は、平成24年に約99%まで上昇しましたがその後約78%まで下降しました。それ以降は上昇傾向にあり、平成27年には約86%に至っています。

料金回収率は85%前後と類似団体を大きく上回っており、経費節減の効果は表れているようです。ただ料金回収率は100%を下回っているため、給水に係る費用が給水以外の収入で賄われてことには変わりありません。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
供給単価	円	238.2	247.2	-
給水原価	円	281.9	286.2	-
料金回収率	%	84.50	86.38	24.39

(注) 給水人口規模が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、決算状況調査表

⑤ 平成 27 年度 収入及び支出の内訳

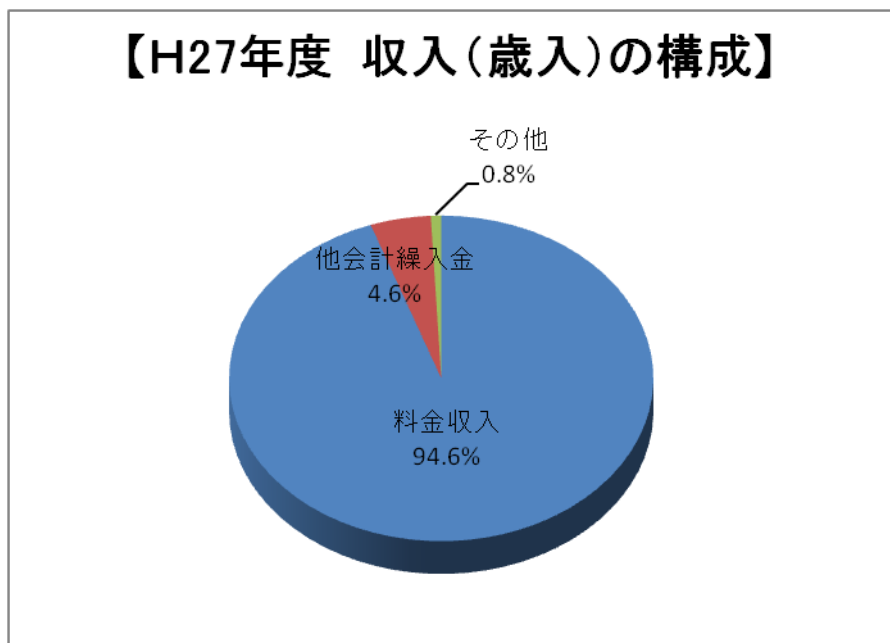
平成 27 年度 収益及び費用の内訳は以下のとおりです。
直近 3 ヶ年の収入内訳、平成 27 年度の収益比率を示しています。

(収入)

収入の主な内訳は、料金収入 94.6%、他会計繰入金 4.6%、その他 0.8%となっています。

	(千円)		
	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	9,763	9,874	10,265
営業収益	9,209	9,348	9,774
料金収入	9,141	9,311	9,711
その他	68	37	63
営業外収益	554	526	491
他会計繰入金	536	508	473
その他	18	18	18

(出典) 決算状況調査表



(出典) 決算書

(支出)

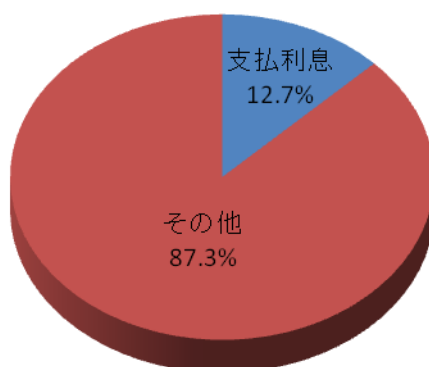
支出の主な内訳は、支払利息 12.7%、営業費用(その他) 87.3%となっています。

なお営業費用の内訳は、動力費 2,207 千円、委託費 1,149 千円、負担金 2,293 千円、その他 849 千円です。

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	8,387	7,293	7,444
営業費用	7,314	6,138	6,498
その他	7,314	6,138	6,498
営業外費用	1,073	1,155	946
支払利息	1,073	1,016	946
その他	0	139	0

【H27年度 費用(歳出)の構成】



(出典)決算状況調査表

⑥ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対して地方債現在高の割合を示し、料金収入に対する企業債残高の割合として企業債残高の規模を表しています。

※企業債残高対給水収益比率＝地方債現在高 / 給水収益 * 100

企業債残高対事業規模比率は類似団体の平均を下回っているものの高い水準にある(400%以上)ことも事実で、これは施設整備のための地方債の借り入れが年間の給水収益を大きく上回っていることを示しています。

	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
地方債現在高	千円	43,323	39,525	-
給水収益	千円	9,311	9,711	-
企業債残高対給水収益比率	%	465	407	1,487

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)経営比較分析表、決算状況調査表

⑦ 老朽化の状況

現在の簡易水道事業の供用開始から20年ほどで比較的新しい施設が多く、管路更新率は低い水準にとどまっています。一方で、旧事業から引き継いだ施設も残っており、これらの施設は老朽化が進んでいると考えられるため、布設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画的な更新が今後の課題となっています。

第3部 経営基本方針

1. 水道事業の課題

① 水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保

現在の簡易水道事業の供用開始から20年ほどで比較的新しい施設が多く、管路更新率は低い水準にとどまっています。一方で、旧事業から引き継いだ施設も残っており、これらの施設は老朽化が進んでいると考えられるため、布設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画的な更新が今後の課題となっています。

② 施設利用率の課題

施設利用率（平成26年度8.74%）が全国（平成26年度58.19%）及び類似団体の平均（平成26年度48.36%）平均に比べて極端に低い状態にあります。これは簡易水道事業がスキー場周辺を主な給水区域としており、配水量の需要のピークに合わせた施設整備を行ったためと考えられます。

③ 将来を見据えた施設配置

人口減少などに伴う使用水量の減少は避けられない状況となっています。今後の施設更新に当たっては、使用水量に応じた経費節減やダウンサイジング※1や水道事業との統廃合も含めた検討の必要があります。

また全国的には近隣事業者などとの広域的な供給体制を模索する方策も考えられます。

※1 ダウンサイジング：水需要の減少や技術進歩に伴い施設能力を縮小し、施設の効率化やコスト縮減を図ることを言います。

④ 経営の健全化

簡易水道事業の経営状態は安定した状態にあるとは言えず、観光客の減少も含めた給水人口の減少による給水収益（料金収入）の減少、近い将来に見込まれる管路などの施設更新や老朽化が進行する施設の維持管理に伴う費用の増加などにより、経営状態が今後一層悪化することも考えられます。

このため、更なる経費節減を進めるとともに、設備更新に合わせた過剰な設備の見直しなど事業効率の向上、及び経営基盤の安定強化に向けた抜本的な対策（企業会計の適用、水道事業との統合など）を検討し取り組む必要があると思われます。

2. 将来の事業環境

① 給水人口の予測

現状分析で触れたとおり、過去 10 年間の行政区域内人口は減少を続けています。平成 27 年現在、簡易水道事業の給水区域面積 2.79 km²、給水人口 208 名と小規模であるものの、木島平村全体の給水人口が平成 29 年度の 4,754 人から平成 38 年度には 3,951 人まで減少する見込みであることから、簡易水道事業でも同様の予測が成り立ちます。

② 水需要の予測及び普及率

本村の水需要は、大口の観光客の増加が見込まれない限り、ほとんどが家庭用となっています。そのため、水需要は概ね給水人口予測に比例するものと考えられ、減少傾向が続くものと考えられます。

また簡易水道事業では行政区域内人口に対する処理区域内人口が極めて少ないことからその普及率は 4.24%ですが、水道事業の普及率と合わせると 99.44%になります。よって人口予測からも、ほぼ飽和状態と考えられ、今後の普及率増加は見込めません。

③ 料金収入の見通し

料金収入は、②の水需要に料金単価を乗じることにより予測されます。当面料金改定は予定されていないため、今後 10 年間の料金収入としては、直近平成 27 年度の料金単価により予測値を算定することが適切と考えられます（下表参照）。

(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入見直し	9,411	9,106	8,801	8,496	8,383	8,269	8,155	8,042	7,928	7,822

④ 施設の見通し

現段階で、収支計画期間内の施設の新規設備投資は予定されていません。

⑤ 組織の見通し

現行の体制を維持することを見込んでいます。

3. 経営の基本方針

(1) 基本理念

木島平村では、基本理念として下記3つを掲げています。

- ①きれいな村、長年にわたる安定した水道水の提供（安定）
- ②自然を愛し、環境を整え、将来まで守り続ける健全経営（環境・持続）
- ③真心を大切に環境にやさしい安全な水道水の供給（安心）

(2) 基本目標と施策

施設の急速な老朽化や厳しい財政状況の中で、取水施設から給・配水施設までの各水道

の施設・設備が健全な機能を発揮し、安全な水を継続的に供給できることを基本目標とします。安心・安全・維持・環境の4つの政策課題について、「基本目標」と「施策」を以下に示します。

1. 「安心」

基本目標

施策

1 飲み続けていける安全な
水道水の供給（安心）

1. 安心で良質な水源の確保
2. 安全でおいしい水の提供
3. 信頼される水道の構築

- ①水需要計画に沿った取水計画
- ②不安定取水の解消
- ③渇水、水質事故対応の予備水源の確保
- ④水源に由来する水質の監視強化

- ①水質事故の早期発見、水質監視の継続と強化
- ②残留塩素の適正管理
- ③給配水施設における浄水水質の悪化防止

- ①減断水のない水道システムの構築
- ②配水管網再編による適正水圧の維持
- ③貯水槽水道管理の助言・指導の推進

2. 「安全」

2 長年にわたる安定した水道水の
提供（安全）

1. 災害に備えた安定給水の確保
2. 迅速な応急対策と復旧体制
3. 老朽施設の計画的更新

- ①拠点施設の耐震補強化
- ②重要施設への供給管路の耐震化
- ③震災、水質事故時にも供給可能な配水システム構築
- ④耐震性の高い管種への計画的な布設替えによる耐震化

- ①災害による被災水道施設の迅速な復旧体制の構築
- ②緊急時における応急給水体制の確保
- ③災害に備えた危機管理体制の確立

- ①石綿セメント管やヒューム管及び老朽管（TS継ぎ手ビニル管）の布設替
- ②優先度の高い施設の機能改善、更新
- ③中長期計画に基づく計画的な更新と維持補修

3. 「持続」

基本目標

施 策

3 将来まで守り続ける健全経営（持続）

1. 事業統合による経営基盤の強化

- ① 3 箇所の水道事業統合による施設整備水準の平準化
- ② 給水収益減少に対する経営効率化の促進
- ③ 本地域に適した運営形態の確立

2. 業務体制の強化と効率化

- ① 安全監視体制の強化と迅速な対応が図れる管理体制の構築
- ② 水道技術知識の維持・向上と次世代への継承
- ③ 水道施設管理の第三者委託の検討

3. 水道利用者サービスの向上

- ① 事務手続きの簡略化による窓口サービスの向上
- ② 情報の提供、ニーズの把握等による水道利用者とのコミュニケーションの向上

4. 「環境」

4 環境にやさしい水道（環境）

1. エネルギー対策

- ① 効率の良いポンプ設備選定による電力使用量の削減
- ② 漏水防止の促進による水輸送エネルギー損失の改善

2. 資源の循環と適正処理

環境負荷の削減による環境保全への貢献

第4部 収支計画(投資・財政計画)

1. 前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

経営状態も考慮しつつ、施設は老朽化が進んでいると考えられるため、布設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画の中で投資を考えることが、重要な今後の課題となっています。

② 主な投資の内容

平成29年度～38年度の収支計画期間内の投資予定はありません。

③ 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

該当なし。

④ 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

該当なし。

⑤ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項

該当なし。

⑥ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

該当なし。

⑦ 広域化に関する事項

該当なし。

⑧ 防災・安全対策に関する事項

基本目標・施策にもある通り、災害に備えた安定供給の確保に努めます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていきます。

② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入＝人口ビジョン×普及率(H27 4.24%)×料金単価(H27 1人当たり)

③ 企業債に関する事項

収支計画期間内では、新たな企業債の起債予定はございません。企業債償還については、予定通り計画的に実施していきます。

④ 繰入金に関する事項

基準内繰入額の範囲内における財政運営を維持していきます。

⑤ 財源確保の取組に関する事項

該当なし

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 委託費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

② 修繕費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

③ 動力費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

④ 職員給与費に関する事項

該当なし。

⑤ その他

該当なし。

2. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

以下、水道事業の平成 29 年度～38 年度における収支計画の策定結果について説明します。

① 収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 946 万円から 38 年度には 787 百万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益は平成 29 年度の 41 万円から 38 年度には 3 万円と、毎年度減少が見込まれます。このうち他会計繰入金は平成 29 年度の 40 万円から 38 年度には 2 万円まで減少が見込まれます。

営業費用は平成 29 年度の 657 万円から 38 年度には 657 万円と同水準です。職員給与費はゼロ、経費は現状維持が見込まれます。営業外費用は全て支払利息であり、平成 29 年度の 79 万円から 38 年度には 4 万円まで減少が見込まれます。

上記の結果、収支は 129 万円～251 万円の範囲内で推移します。

② 資本的収支

資本的収入は、99 万円～1,701 万円の範囲で推移が見込まれます。主に他会計からの補助金および積立金の取り崩しとなります。

資本的支出は、198 万円～1,903 万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良費と企業債償還金（元本）となります。

③ 実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 182 万円から 38 年度には 161 万円まで減少することが見込まれます。

また、地方債残高は、平成 29 年度の 3,170 万円から 38 年度には 0 円まで減少することが見込まれます。

【収支計画】

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本 年 度	平成30年度	平成31年度
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	10,265	11,480	9,873	9,529	9,183
		(1) 営 業 収 益 (B)	9,774	9,373	9,461	9,156	8,851
		ア 料 金 収 入	9,711	9,333	9,411	9,106	8,801
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
		ウ そ の 他	63	40	50	50	50
		(2) 営 業 外 収 益	491	2,107	412	373	332
		ア 他 会 計 繰 入 金	473	2,097	397	358	317
	イ そ の 他	18	10	15	15	15	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	7,444	10,761	7,364	7,286	7,204
		(1) 営 業 費 用	6,498	9,889	6,570	6,570	6,570
		ア 職 員 給 与 費					
		うち 退 職 手 当					
		イ そ の 他	6,498	9,889	6,570	6,570	6,570
		(2) 営 業 外 費 用	946	872	794	716	634
ア 支 払 利 息		946	872	794	716	634	
うち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,821	719	2,509	2,243	1,979	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,899	3,232	1,975	17,015	2,055
		(1) 地 方 債					
		うち 資 本 費 平 準 化 債					
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,899	1,937	1,975	2,015	2,055
		(3) 他 会 計 借 入 金					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
	(6) 工 事 負 担 金		1				
	(7) そ の 他		1,294		15,000		
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	3,798	3,874	3,950	19,029	4,110
		(1) 建 設 改 良 費				15,000	
		うち 職 員 給 与 費					
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,798	3,874	3,950	4,029	4,110
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,899	△ 642	△ 1,975	△ 2,015	△ 2,055	
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	922	77	534	229	△ 76	

(単位:千円,%)

平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
8,837	8,680	8,524	8,367	8,210	8,053	7,907
8,546	8,433	8,319	8,205	8,092	7,978	7,872
8,496	8,383	8,269	8,155	8,042	7,928	7,822
50	50	50	50	50	50	50
291	248	205	162	118	75	34
276	233	190	147	103	60	19
15	15	15	15	15	15	15
7,121	7,036	6,950	6,864	6,777	6,689	6,609
6,570	6,570	6,570	6,570	6,570	6,570	6,570
6,570	6,570	6,570	6,570	6,570	6,570	6,570
551	466	380	294	207	119	39
551	466	380	294	207	119	39
1,716	1,645	1,574	1,504	1,433	1,364	1,298
2,097	2,111	2,334	1,817	1,576	1,733	992
2,097	2,025	1,954	1,660	1,505	1,548	992
	86	380	157	71	185	
4,193	4,051	3,908	3,321	3,009	3,097	1,983
4,193	4,051	3,908	3,321	3,009	3,097	1,983
△ 2,097	△ 1,939	△ 1,574	△ 1,503	△ 1,434	△ 1,363	△ 992
△ 381	△ 295	△ 0	0	△ 0	0	306

積立金	(K)					
前年度からの繰越金	(L)	295	1,217	1,294	1,828	2,056
前年度繰上充用金	(M)					
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,217	1,294	1,828	2,056	1,980
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)					
実質収支	黒字 (P)	1,217	1,294	1,828	2,056	1,980
	(N)-(O) 赤字 (Q)					
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)					
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	91.3	78.4	87.3	84.2	81.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)					
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	9,774	9,373	9,461	9,156	8,851
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	9,774	9,373	9,461	9,156	8,851
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金残高	(W)					
地方債残高	(X)	39,525	35,652	31,701	27,672	23,562

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度
		(決算)	(決算見込)			
収益的収支分		473	2,097	397	358	317
	うち基準内繰入金	473	2,097	397	358	317
	うち基準外繰入金					
資本的収支分		1,899	1,937	1,975	2,015	2,055
	うち基準内繰入金	1,899	1,937	1,975	2,015	2,055
	うち基準外繰入金					
合 計		2,372	4,034	2,372	2,372	2,372

1,980	1,599	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304
1,599	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,611
1,599	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,611
78.1	78.3	78.5	82.2	83.9	82.3	92.0
8,546	8,433	8,319	8,205	8,092	7,978	7,872
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8,546	8,433	8,319	8,205	8,092	7,978	7,872
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19,369	15,318	11,410	7,990	5,080	1,983	0

(単位:千円)

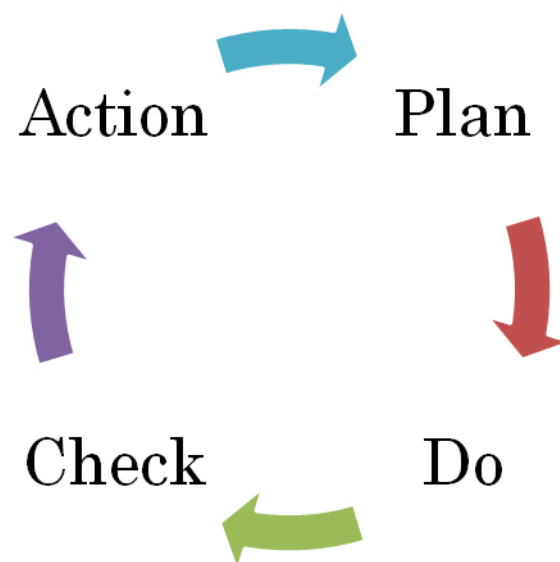
平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
276	233	190	147	103	60	19
276	233	190	147	103	60	19
2,097	2,025	1,954	1,660	1,505	1,548	992
2,097	2,025	1,954	1,660	1,505	1,548	992
2,372	2,258	2,144	1,807	1,608	1,608	1,011

3. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



(参考資料) 経営分析指標の説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(4) 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率等とあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(6) 有収率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

2.老朽化の状況

(1) 管路更新率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{該当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

木島平村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県木島平村

事 業 名 : 長野県木島平村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	1995年4月1日	計 画 給 水 人 口	300 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法非適	現 在 給 水 人 口	208 人
		有 収 水 量 密 度	0.14 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	—	管 路 延 長 導入管延長 850 送水管延長 700 配水管延長 8,604 m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	1,289 m ³ /日	施 設 利 用 率	8.8 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	※現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載すること。 ※資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。																						
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">メーターの口径</th> <th colspan="2">1月当たりの基本料金</th> <th rowspan="2">超過料金 (基本水量を超える1立方メートル当たり)</th> </tr> <tr> <th>基本水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13ミリメートル</td> <td>8立方メートル</td> <td>1,480円</td> <td rowspan="6">195円</td> </tr> <tr> <td>20ミリメートル</td> <td rowspan="2">30立方メートル</td> <td rowspan="2">5,550円</td> </tr> <tr> <td>25ミリメートル</td> </tr> <tr> <td>30ミリメートル</td> </tr> <tr> <td>40ミリメートル</td> <td>50立方メートル</td> <td>9,250円</td> </tr> <tr> <td>50ミリメートル</td> <td>70立方メートル</td> <td>12,950円</td> </tr> </tbody> </table>			メーターの口径	1月当たりの基本料金		超過料金 (基本水量を超える1立方メートル当たり)	基本水量	料金	13ミリメートル	8立方メートル	1,480円	195円	20ミリメートル	30立方メートル	5,550円	25ミリメートル	30ミリメートル	40ミリメートル	50立方メートル	9,250円	50ミリメートル	70立方メートル
メーターの口径	1月当たりの基本料金		超過料金 (基本水量を超える1立方メートル当たり)																				
	基本水量	料金																					
13ミリメートル	8立方メートル	1,480円	195円																				
20ミリメートル	30立方メートル	5,550円																					
25ミリメートル																							
30ミリメートル																							
40ミリメートル	50立方メートル	9,250円																					
50ミリメートル	70立方メートル	12,950円																					
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	1995年4月1日																						

④ 組 織

※組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

木島平村簡易水道事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです(全員他事業と兼任)。

- ・ 上下水道係長(建設課長が兼務)・・・事務事業の総括(1名)
- ・ 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当(1名、他係から兼務1名)
- ・ 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当(1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

※民間活用や施設の統廃合、広域化(*1)等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

簡易水道事業の経営状態は安定した状態にあるとは言えず、観光客の減少も含めた給水人口の減少による給水収益(料金収入)の減少、近い将来に見込まれる管路などの施設更新や老朽化が進行する施設の維持管理に伴う費用の増加などにより、経営状態が今後一層悪化することも考えられます。

このため、更なる経費節減を進めるとともに、設備更新に合わせた過剰な設備の見直しなど事業効率の向上、及び経営基盤の安定強化に向けた抜本的な対策(企業会計の適用、水道事業との統合など)を検討し取り組む必要があると思われま

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。

該当なし。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

※給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

現状分析で触れたとおり、過去10年間の行政区域内人口は減少を続けています。平成27年現在、簡易水道事業の給水区域面積2.79km²、給水人口208名と小規模であるものの、木島平村全体の給水人口が平成29年度の4,754人から平成38年度には3,951人まで減少する見込みであることから、簡易水道事業でも同様の予測が成り

(2) 水需要の予測

※水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

本村の水需要は、大口の観光客の増加が見込まれない限り、ほとんどが家庭用となっています。そのため、水需要は概ね給水人口予測に比例するものと考えられ、減少傾向が続くものと考えられます。

また簡易水道事業では行政区域内人口に対する処理区域内人口が極めて少ないことからその普及率は4.24%ですが、水道事業の普及率と合わせると99.44%になります。よって人口予測からも、ほぼ飽和状態と考えられ、今後の普及率増加は見込めません。

(3) 料金収入の見通し

※料金収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

料金収入は、(2)水需要に料金単価を乗じることにより予測されます。当面料金改定は予定されていないため、今後10年間の料金収入としては、直近平成27年度の料金単価により予測値を算定することが適切と考えられます(下表参照)。

(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入見直し	9,411	9,106	8,801	8,496	8,383	8,269	8,155	8,042	7,928	7,822

(4) 施設の見通し

※施設・設備、管路の老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

現段階で、収支計画期間内の施設の新規設備投資は予定されていません。

(5) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

現行の体制を維持することを見込んでいます。

3. 経営の基本方針

※1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

(1) 基本理念

木島平村では、基本理念として下記3つを掲げています。

- ①きれいな村、長年にわたる安定した水道水の提供(安定)
- ②自然を愛し、環境を整え、将来まで守り続ける健全経営(環境・持続)
- ③真心を大切に環境にやさしい安全な水道水の供給(安心)

(2) 基本目標と施策

施設の急速な老朽化や厳しい財政状況の中で、取水施設から給・配水施設までの各水道の施設・設備が健全な機能を発揮し、安全な水を継続的に供給できることを基本目標とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	経営状態も考慮しつつ、施設は老朽化が進んでいると考えられるため、布設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画の中で投資を考えることが、重要な今後の課題となっています。

※ 計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
- ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項
- ・施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
- ・広域化に関する事項
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他

主な投資の内容

平成29年度～38年度の収支計画期間内の投資予定はありません。

・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
該当なし。

・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項
該当なし。

・施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項
該当なし。

・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
該当なし。

・広域化に関する事項
該当なし。

・防災・安全対策に関する事項
該当なし。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていきます。

※ 財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・料金に関する事項
- ・資産の有効活用(例:遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など)に関する事項
- ・その他

・使用料収入に関する事項
下記の方法により試算しています。

料金収入 = 人口ビジョン × 普及率(H27 4.24%) × 料金単価(H27 1人当たり)

・企業債に関する事項
収支計画期間内では、新たな企業債の起債予定はございません。企業債償還については、予定通り計画的に実施していきます。

・繰入金に関する事項
基準内繰入額の範囲内における財政運営を維持していきます。

・財源確保の取組に関する事項
該当なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他

・委託費に関する事項
平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

・修繕費に関する事項
平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

・動力費に関する事項
平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

・職員給与費に関する事項
該当なし。

・その他
該当なし。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	該当なし。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当なし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当なし。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	該当なし。
広 域 化	該当なし。
そ の 他 の 取 組	防災・安全対策に関する事項・基本目標・施策にもある通り、災害に備えた安定供給の確保に努めます。

② 財源について検討状況等

料 金	該当なし。
企 業 債	該当なし。
繰 入 金	該当なし。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	該当なし。
そ の 他 の 取 組	該当なし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	該当なし。
修 繕 費	該当なし。
動 力 費	該当なし。
職 員 給 与 費	該当なし。
そ の 他 の 取 組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。</p> <p>経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル(計画PLAN - 実行 DO - 検証CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。</p> <p>具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。</p> <p>また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。</p>
---------------------	---